

マダイ遊漁に関するアンケート調査（その２）

前回の伊豆分場だより（第 328 号）では、静岡県漁業振興基金が中心となって、昭和 50 年代の後半から全県で年間 100 万尾を目標にマダイ稚魚の放流事業が続けられ、漁業によるマダイ漁獲量が安定するなどの効果が得られていることや遊漁船業によるマダイ釣獲量は漁業を上回ることを報告しました。

マダイ釣獲量調査をしていると、プレジャーボートを所有する遊漁者によるマダイの釣獲情報を聞くことがあります。そこで、静岡県漁業振興基金と共同で、プレジャーボートを所有する方を対象にアンケートによるマダイ等の遊漁の実態調査をしましたので報告します。

１ アンケート調査の実施状況

アンケート調査は、漁協やマリーナ等の協力を得て行い、165 名から回答を得ました。調査項目は表 1 のとおりです。

表 1 アンケートの調査項目

- | |
|---|
| 1. 所有する船舶に関する項目（長さ、定員、船形） |
| 2. 平成22年中に釣りをしたか否か |
| 3. 出航日数、釣りを行なった日数、釣りを行なった人数 |
| 4. 釣獲魚種と釣獲量 |
| 5. マダイの釣獲状況（4半期ごとの延釣人数、釣獲尾数、大きさ）
・1～3月 ・4～6月 ・7～9月 ・10～12月 |
| 6. マダイ放流事業の認知度
・知っている ・知らない |
| 7. マダイ放流の是非
・放流したほうがよい ・放流しなくてもよい |
| 8. マダイ放流協力金負担の可否
・負担してよい ・負担できない |
| 9. 適当と思われる協力金額 |
| 10. 協力金の適当と思われる支払い方法
・協力金箱の設置 ・マリーナ等での徴収 ・その他 |
| 11. その他 |

２ 調査結果

アンケートの項目は、所有する船舶の規模からマダイ稚魚放流に対する意識調査まで多岐に亘りますが、今回は、1 隻のプレジャーボートが 1 年間に釣獲するマダイ数を推定することを主眼におき、プレジャーボートの遊漁者のマダイ稚魚放流に対する意識についても報告します。

（１）所有する船舶

図 1 に所有する船舶の長さを、図 2 に乗船定員を、図 3 に船舶のタイプを示しました。

プレジャーボートの大きさは、漁船と違い長さ（メートル、又はフィート）で示されます。ここではフィートをメートルに換算して示しました。165 隻のうち、長さ 3～6m が 40%、6～9m が 45% を占めていました。当分場が所有する伊豆丸（4.9 トン）の長さは 9m なので、プレジャーボートの多くは、5 トン未満の漁船と同程度の大きさと考えてよいと思われます。

乗船定員は 5～10 人が最も多く 69% を占めました。伊豆丸の乗船定員は 12 人なので、乗船定員としても 5 トン未満の漁船に相当すると考えられます。

船舶のタイプとしては、フィッシングボートが最も多く、64% を占めました。モーターヨットやクルーザーは少なく、両者を併せても 10% に及びません。また、15% を占める“その他”の内訳は、漁船タイプが 14 隻、モーターボートが 5 隻、船外機船が 1 隻、未記入 5 隻であったことも併せ考えると、プレジャーボート所有の目的は、多くの場合、釣りを楽しむためと思われます。実際に、平成 22 年 1 年間に釣りを行なったかどうかの問に対しては、144 名（87%）の方が釣りを行なったと答えました。

（２）釣獲魚種と釣獲量

図 4 にアンケートから得られた釣獲魚種を示しました。釣獲魚種はアジ、タチウオ、イサキなど 29 種が挙げられました。遊漁

船業者に行なった同様の質問では 61 種* が挙げられたので、プレジャーボートでの釣獲魚種は、遊漁船業による場合の半分程度です。遊漁船業で釣獲対象となったメダイ、アラ、クエ、キンメダイ等、沖合の深場が漁場となる魚種は、プレジャーボートでの釣りでは釣獲対象になっていませんでした。

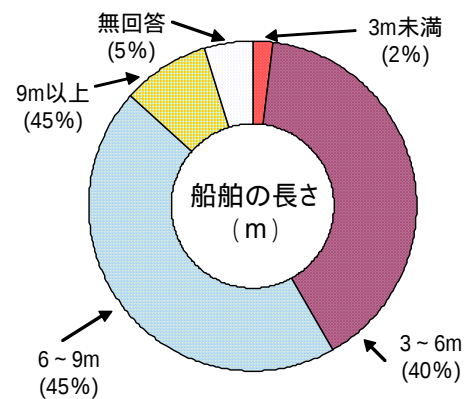


図 1 船舶の長さ

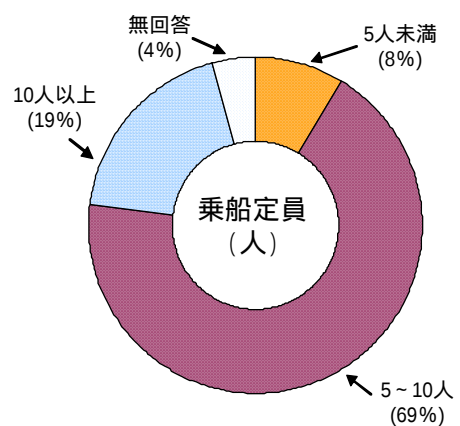


図 2 乗船定員

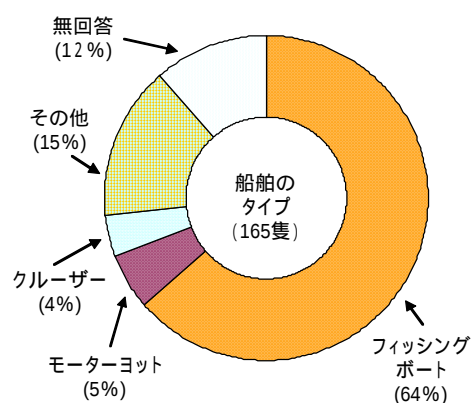


図 3 船舶のタイプ

プレジャーボートが釣獲する上位 5 種は、1 位アジ、2 位タチウオ、3 位イサキ、4 位キスで、5 位にマダイが入りました。一方、遊漁船業の場合は、マダイが 1 位で、イサキ、アジ、タチウオ、カサゴの順*になっていました。

遊漁船業では、釣り人は、船頭にポイントまで案内してもらい操船してもらいながら釣りを楽しむことができます。しかし、プレジャーボートでは、釣り人は自らポイントを探索し操船しながら釣らなければなりません。マダイは、プレジャーボートでの釣りとしては難しい魚種なのかも知れません。

図 5 にマダイ釣りを行なった人数を 1 隻・1 ヶ月当りで示しました。1 月～3 月の水温の低い時期ではマダイ釣りを行なう人数は 0.8 人と少ないのですが、4 月～9 月では 1.3～1.4 人と増加しました。年間を通じると 1 隻・1 ヶ月当り 1.2 人でした。図 6 に 1 隻・1 ヶ月当りのマダイ釣獲尾数を示しました。1 月～3 月では 0.6 尾と少なく、10 月～12 月は 1.1 尾と比較的多くなりました。年間を通じると 1 隻・1 ヶ月当り 0.8 尾でした。従って、1 年間で 1 隻のプレジャーボートが、9.6 尾のマダイを釣獲していると推定できます。

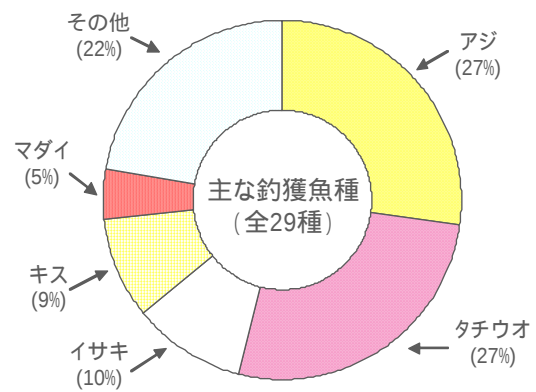


図 4 主な釣獲魚種

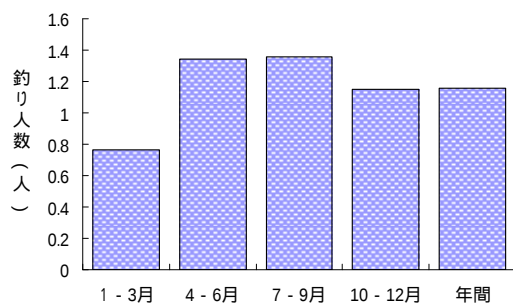


図 5 1隻・1ヶ月当りのマダイ釣り人数

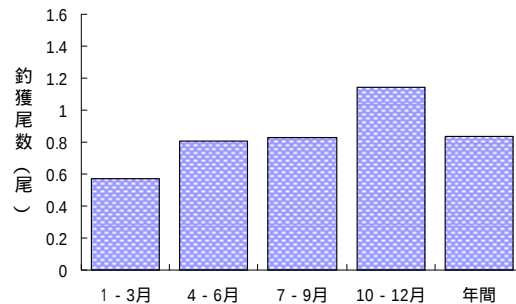


図 6 1隻・1ヶ月当りのマダイ釣獲尾数

図 7 に、プレジャーボートに釣獲されたマダイの大きさ組成を示しました。このデータは実測したものではなく、アンケートの結果なので、精度については割り引いて考える必要があります。横軸上段の 20cm 以下は概ね 0 歳魚、20～30cm は概ね 1 歳魚、30～38cm は概ね 2 歳魚、38～45cm は概ね 3 歳魚にあたります。組成を見ると 2 歳魚が最も多く釣獲されていて、この傾向は、漁業や遊漁船業による組成とほとんど同じでした。なお、横軸下段の () 内に示し

た重量を用いて求めた釣獲物重量の加重平均は 1.4 kg となりました。従って 1 隻のプレジャーボートが 1 年間に釣獲しているマダイは、9.6 尾 × 1.4 kg 13 kg と考えられます。

(3) マダイ稚魚放流事業について

静岡県では、昭和 50 年代後半から、毎年約 100 万尾のマダイ稚魚を放流しています。このことをプレジャーボート所有者はどの程度認知しているか質問したところ、図 8 に示すように約 8 割の方が認知していました。また、放流の必要性について質問したところ、図 9 に示すように約 8 割の方が放流は必要と答えました。

マダイ稚魚の放流をすべきと答えた方達からは、マダイ資源の減少を感じていること、放流によって資源が増えれば釣果も上がり地域振興にも繋がるなどの意見をいただきました。一方、放流をすべきでないと答えた方からは、マダイだけでなく他の魚も放流すべきである、小型魚の漁獲を控えるべきである、海の環境を整えることが先決である等の意見をいただきました。

マダイ資源は、放流事業によって安定していると考えられています。そして、漁業だけでなく、遊漁など幅広く利用され地域振興にも貢献していることがわかりました。アンケートに答えてくださった方々に御礼申し上げます。

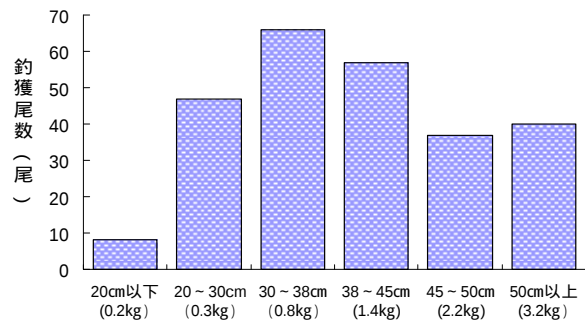


図 7 マダイ大きさ別の釣獲尾数

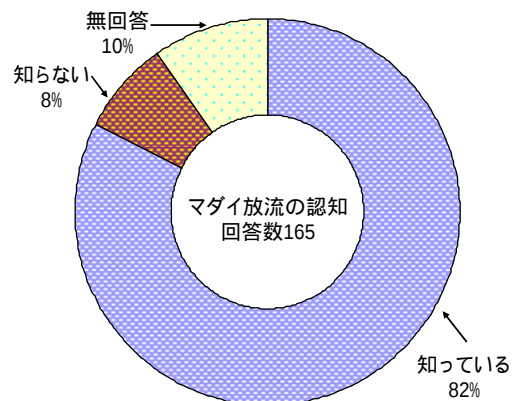


図 8 マダイ放流事業の認知度

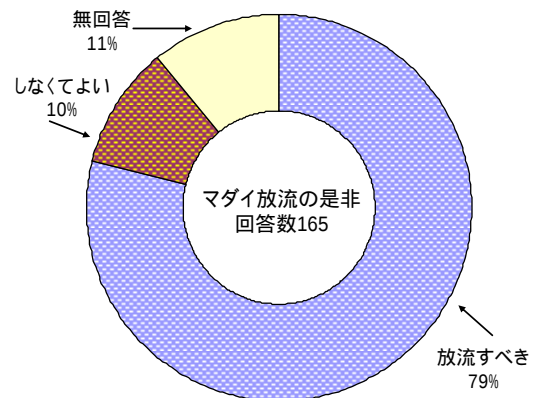


図 9 マダイ放流事業の是非

(海野 幸雄)